

能楽の伝統継承と創造環境の向上に関する基本方針

令和8年4月24日

公益社団法人能楽協会は、能楽の伝統と秩序を守り、次世代へと継承していくことを使命として活動してまいりました。能楽とは、現存する世界最古の舞台芸術として、約700年の歴史を有する我が国を代表する古典芸能であると同時に、礼に始まり礼に終わる稽古を通じて、人としての在り方を涵養する場でもあります。たゆまぬ研鑽を通じて自己を省み、芸の本質を体得しつつ技芸を磨いていく過程にこそ、総合芸術としての能楽の深奥と価値が宿ることは、私たちが悠久の伝統の中で代々受け継いできた確信です。

一方で、時代の変化とともに、芸術家や芸術に関わる人が安心して文化芸術創造活動に打ち込める環境の整備が、社会的にも強く求められるようになっていきます。こうした状況を踏まえ、文化庁は2024年度に「芸術家等個人の尊厳ある創造環境向上のための文化芸術団体の機能等に関する検討会議」(注1)を開催し、有識者提言をまとめています。更に2025年度には、提言を受けて「芸術家等の尊厳ある創造環境向上促進事業」(注2)を実施し、文化庁は文化芸術団体に求められる取組等を検討しており、能楽協会は取り組み意欲のある団体として同事業に協力しています。

これまでも能楽協会は、芸術家等個人の尊厳ある創造環境の向上に資する取り組みを進めてきましたが、能楽界の更なる発展に向けた今後の方針を明確にするための第一歩として、本文書を発出いたします。

不平等や理不尽な扱い、尊厳を傷つける言動や暴力は決して許されるものではありません。修業の積み重ねによる伝統の継承と、個々人の尊厳が尊重された創造環境の向上は、決して相反するものではなく、両者が調和することで能楽の未来はより力強く拓かれていくと考えています。

能楽協会は、能楽界、そして我が国の文化の未来を担う若手能楽師が、高い志と誇りを持って芸道に精進できる業界であること、性別や年代、地域を越えて一人ひとりが尊重され、安心して芸に向き合える環境を作ることを目指します。また、能楽を通じて文化芸術を高め、社会に貢献する公益法人として、その役割を不断に議論し、必要な取り組みを着実に進めてまいります。

能楽が古来、人々の安寧や調和を祈る芸能として営まれてきた歴史を踏まえ、能楽の力で、社会をより豊かにする——その理念のもと、伝統を守りながら天下泰平・国土安穏・五穀豊穰を祈念し、未来に開かれた能楽界を築いてまいります。

公益社団法人能楽協会

<参考情報>

(注 1) 「芸術家等個人の尊厳ある創造環境向上のための文化芸術団体の機能等に関する検討会議」とは
芸術家等個人の尊厳ある創造環境向上のために文化芸術団体に求められる機能等を検討する
有識者会議。大学教授、弁護士、能楽協会等文化芸術団体の代表等 13 名により構成。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunka_dantai_kinou/index.html

<芸術家等個人の尊厳ある創造環境とは>

同検討会議では、下記の問題・課題等が生じておらず、芸術家やスタッフなどの芸術に関わる人が
文化芸術創造活動に打ち込める環境としています。

- ✓ 芸術家やスタッフ個人の尊厳を直接毀損する問題（ハラスメント等）
- ✓ 活動の場に係る不合理な制約等（公演への出演に係る制約等）
- ✓ 契約等の活動基盤に関する問題

(注 2) 「芸術家等の尊厳ある創造環境向上促進事業」とは

芸術家等の尊厳ある創造環境向上に向けて、文化芸術団体に求められる機能の構築等の支援、及び
文化芸術団体等の活動実態の調査・分析による効果的な取組方策の検討などを行うもの。